

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年12月2日)

## 【 件 名 】

- 県立福祉人材研修センターの指定管理者の選定方法について  
(福祉保健課) . . . 2
  
- 鳥取県立バリアフリー美術館について  
(障がい福祉課) . . . 3
  
- 歯科技工士確保に係る「鳥取県の歯科医療を考える会」からの要望について  
(医療政策課) . . . 5
  
- 薬剤師の採用状況等に係る調査結果について (令和4年10月実施)  
(医療・保険課) . . . 6

福 祉 保 健 部

# 県立福祉人材研修センターの指定管理者の選定方法について

令和4年12月2日

福祉保健課

11月30日（水）に開催された令和4年度第2回県有施設・資産有効活用戦略会議の議論を踏まえ、県立福祉人材研修センターの指定管理者の選定方法について、以下のとおりとしたいので報告します。

## 1 施設名

鳥取県立福祉人材研修センター（所在地：鳥取市伏野1729-5）

## 2 指定管理者の選定方法

指名指定

※現在の指定管理者は社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

## 3 指名指定継続の理由

令和4年度鳥取県福祉保健部及び子育て・人材局指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会による指名指定の継続の適否についての検討を経て、以下の理由により指名指定を継続することとした。

○現在、鳥取県社会福祉協議会は当該施設の設置目的及び果たすべき機能の大半を業務として行っている。また、当該団体は県下の社会福祉事業関係者の中核的団体であり、さまざまな福祉人材向けの研修を実施しており、当該施設の管理と関連事業の実施を一体的に行わせたい。

## 4 今後のスケジュール（予定）

令和5年4月～8月 指定管理者の選定手続き

令和5年9月 令和5年9月議会に指定管理者選定の議案を上程

令和6年4月 指定管理者による管理運営開始

## 【備考】県有施設・資産有効活用戦略会議の概要

○会議の趣旨

県有施設・資産を活用した官民連携（PPP/PFI）の積極的な活用や、県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討するため設置

○構成員

副知事（座長）、各部局長、各総合事務所長、教育長、病院事業管理者、警察本部長

※H29年3月28日付で「鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例」を改正し、公募せずに指定管理候補者を選定している公の施設については、審査委員会の意見を聴いて指名指定の継続の適否を検討することとしているところ。

# 鳥取県立バリアフリー美術館について

令和4年12月2日  
障がい福祉課

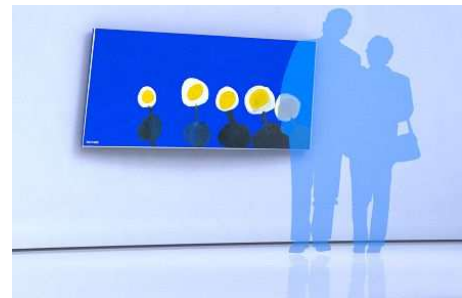
令和4年12月2日（金）に、全国初の都道府県が創る障がい者アートに特化したインターネット上のデジタル美術館「鳥取県立バリアフリー美術館」をプレオープンします。

## 1 プレオープンについて

### (1) プレオープンの内容

プレオープンとして、バリアフリー美術館の一室(11作品)を先行公開。  
音声・手話ガイド、自動閲覧、カラーバリアフリー機能（文字色の変更）等を実装予定。  
→ 令和5年2月末頃にグランドオープンを予定。（10室、最大110作品を展示）

#### 【展示室のイメージ】



### (2) デモンストレーション

プレオープンにあたり、知事や障がい者によるデモンストレーションを実施。  
日時：令和4年12月2日（金） 午後1時から  
場所：県庁本庁舎 第4応接室

## 2 鳥取県立バリアフリー美術館の概要

障がい者の優れたアート作品を高精度でデジタル化（立体作品も3Dスキャン）し、誰でも、いつでも、どこからでも、無料でインターネットで鑑賞できるインターネット上のデジタル美術館。

障がいなど様々な理由で展示会等に出向けない人の文化芸術へのアクセシビリティ向上とともに、県内の優れた障がい者アートを広く紹介する。

### (1) 展示

展示作品数：10室、最大110作品（一室あたり絵画、書等10点、3D立体作品1点）を予定。  
展示室：常設展示室及び企画展示室の2つの展示を備える予定。

### (2) 常設展示作品例

[プレオープン展示作品の例：はーとふるアートギャラリー所属作家作品から選定]



木村広美（もみの木福祉会）：無題



植嶋大輔（アートスペースからふる）：無題



門脇悟（あかり広場）：無題

[グランドオープンでの展示予定作品の例]



山本拓司（個人）：妖怪ですが何か



塩崎琴音（米子フリースクール）：無題



高橋俊和（ヴェルヴェチア）：無限向上心

### (3) 企画展示

第1弾企画展として、「令和4年度あいサポート・アートとっとり展」の受賞作品等をデジタル化し展示予定。

#### 【参考：令和4年度あいサポート・アートとっとり展】

##### 1 会期・場所等

区 分	会 期	場 所	展示内容
本 展	12月3日(土)～12月11日(日)	米子市美術館	出展全作品
中部巡回展	令和5年1月7日(土)～1月12日(木)	倉吉未来中心	受賞作品、中部地区 出展者作品
東部巡回展	令和5年1月20日(金)～1月28日(土)	鳥取県立博物館	出展全作品

##### 2 出展作品数 440点 (内訳) 美術部門：389点、文芸部門：40点、マンガ部門：11点 ＜過去3年間の出展状況＞

	美術	文芸	マンガ	計
R1	421点	33点	16点	470点
R2	369点	38点	12点	419点
R3	397点	42点	14点	453点

##### 3 入賞者の発表及び表彰式

各部門の入賞者は12月3日(土)のオープニングセレモニーに合わせてホームページで発表。  
表彰式は、東部巡回展に合わせて令和5年1月21日(土)に県立博物館で実施予定。

## 歯科技工士確保に係る「鳥取県の歯科医療を考える会」からの要望について

令和4年12月2日  
医療政策課

「鳥取県の歯科医療を考える会」（代表：清水達哉氏/しみず歯科クリニック院長）※から、県内の歯科技工士学校再開のための県の支援について要望がありましたので、概要について報告します。

※県内に歯科技工士養成所が必要との立場をとられる歯科医院、歯科技工所等の関係者のグループ。

### 1 要望の概要

令和4年11月17日に「鳥取県の歯科医療を考える会」の清水代表から県福祉保健部の中西部長へ要望書を手渡され、その後、同行されていた同会関係者との面談を実施。

（同行者は、歯科医院院長、歯科技工所役員、歯科技工士（鳥取歯科技工専門学校卒業生を含む）、歯科材料販売業の関係者）

#### （要望）

県内の歯科技工士を確保するためには、県内の歯科技工士学校を再開することが不可欠。  
そのために県の支援をお願いする。

#### <背景・理由>

- 鳥取歯科技工専門学校が3年連続で募集停止になり再開の目途は立たず、県内の歯科技工士不足が益々深刻化することは避けられない。
- 鳥取歯科技工専門学校は、特にカービング（歯の形状を正確に削り出す）技術に重きを置いており、この技術はデジタル歯科技工においても非常に重要。
- 国民皆歯科健診（※）が始まると、県民の口腔衛生に対するリテラシーは向上し、歯科技工のニーズも高まるのは必須。
- 大都市でも歯科技工士の減少は顕著であり、鳥取県の歯科技工を県外でこなすにも限界がきている。納期の延長や質の低下が著しいと感じている。  
※令和4年6月7日に閣議決定された「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針2022）の中で、「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討」が盛り込まれた。

#### <その他、関係者の説明・主な意見等>

- 歯科技工士が、低賃金、長時間労働により将来の展望を描けない現状は、養成校を卒業後、5年以内に約7割が離職するという結果を招いている。
- デジタル技術を導入した歯科技工所では、従来のような長時間労働等は見当たらない。Z世代の若い人には、今の歯科技工分野は、ある意味、魅力的かもしれない、PRを強化することで関心を持って貰えるのではないかと。
- 歯科材料の販売業務で様々なところを回る中、歯科技工士の要望は増えている一方、県内ではこなせていないという印象を持っている。
- 歯科技工所の同業者からは、仕事が捌ききれない状況といった話も聞く。業務が増える中、若手を採用して育てる必要があり、県内の学校からの若手の供給を切らさない方がよい。
- 歯科技工のできる人がそれぞれの地域に点在することが重要。入れ歯にしても微調整が欠かせず、近くに歯科技工所があることが、コミュニケーションが取りやすく、解決が早い。
- 歯科医師の数は歯科大のない都道府県では少ない。歯科技工士も、学校がなくなれば同様の道を進むことを危惧。今は足りている、困っていないという見方もあるが、1人歯科技工所ではデジタル化への対応が難しい。少人数技工所の多くは淘汰されていくという予測もある。
- 歯科技工士を県内で養成・確保するため、今あるものを何とかなくさないよう、歯科医師会で難しいければ、何らかの方法で続けていく検討をお願いしたい。

### 2 今後の予定

引き続き、歯科技工士確保策について、広く関係団体の御意見をうかがうこととする。

# 薬剤師の採用状況等に係る調査結果について（令和4年10月実施）

令和4年12月2日  
医療・保険課

本県では県内の薬剤師不足を背景に、平成24年度から鳥取県薬剤師会等と連携して薬剤師確保対策事業に取り組んでいますが、この度、県内の薬剤師の採用状況、需要動向等を把握するため、病院・薬局を対象にアンケート調査を実施しましたので結果の概要を報告します。

## 1 調査基準日等

調査基準日：令和4年9月1日 調査対象：43病院、277薬局 回答率：60%（病院：70%、薬局：58%）

## 2 今回の調査結果

### (1) 令和4年度の薬剤師採用実績（令和4年4月1日～9月1日）

新たに薬剤師（パート等を含む。）を採用した病院・薬局の状況は次のとおりであり、採用人数は引き続き増加傾向にある。

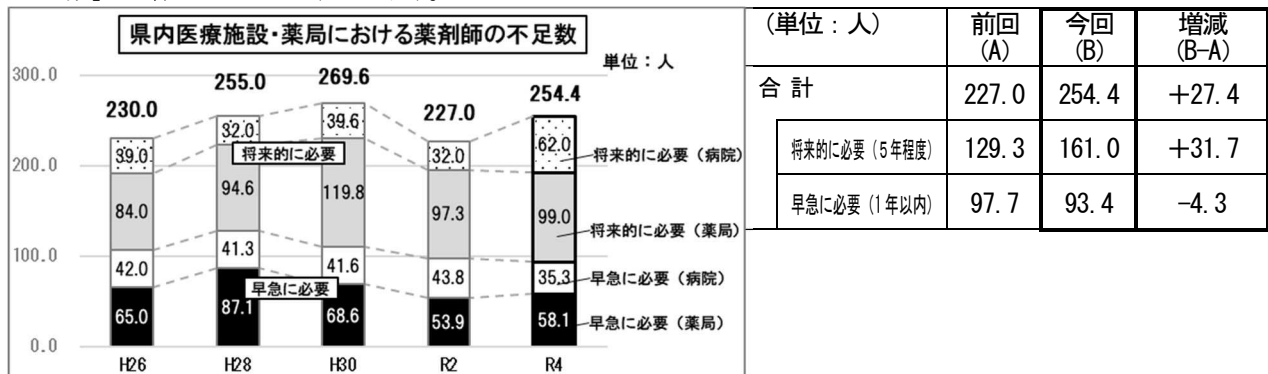
	H28 調査	H30 調査	前回 (R2) 調査	今回 (R4) 調査
採用施設数	39 施設	40 施設	50 施設	46 施設
採用人数	46.4 人	47.9 人	54.3 人	62.0 人
うち新規免許取得者	29.0 人	28.0 人	34.8 人	31.8 人

※常勤換算後の人数

### (2) 薬剤師の需要

全体の必要数は増加（+27.4人）しており、依然として薬剤師の需要が高い状況である。

必要数を項目ごとに見ると、「早急に必要薬剤師数」は前回より若干減少（△4.3人）していることから、薬剤師不足の逼迫した状況はやや改善傾向にあると考えられるが、一方で「将来的に必要な薬剤師数」は増加している（+31.7人）。



### (3) 薬剤師を必要とする理由

#### ① 早急に必要とする理由（複数回答可） 病院：18施設 薬局：51施設（全体の36%）

- 前回調査時と同様に、「現状の勤務体制に余裕がない」、「育休・退職等予定あり」などが主な理由であり、特に薬局では「繁忙時に患者対応等で支障が出ている」との回答もある。
- その他の理由については、「病棟業務の拡大」、「時間外勤務の削減」、「過去の退職者の補充がまだできていない」等があった。

#### ② 将来的に必要な理由（複数回答可） 病院：16施設 薬局：71施設（全体の46%）

- 病院において、最も多かった理由は「病棟活動を充実・拡大させるため」、次いで「育休・退職予定者の補充のため」であった。
- また、薬局においては、「在宅医療を充実・拡大させるため」が最も多い理由で、次いで「育休・退職予定者の補充のため」であった。
- 病院、薬局ともに、休業・退職予定者の補充と併せて、病棟業務又は在宅医療における業務の充実・拡大に伴う人材確保が継続して必要であると考えられる。

### 3 総括

これまで、様々な薬剤師確保対策を講じてきているが、前回(R2)調査と比較して全体の需要が増加している状況にあり、特に「将来的に必要な薬剤師数」が増加している。このような状況を踏まえ、引き続き、薬剤師を取り巻く環境や制度の動向を注視しながら、関係者と連携して、薬剤師確保対策を推進していく。

#### (参考) 主な薬剤師確保対策促進事業

##### 1 高校生・保護者等向けセミナー（平成27年度から実施）

高校生向けに薬学部教授による「薬学部まるわかり講座」や、大学による進学説明会を開催。

##### 2 薬学生インターンシップ（平成26年度から実施）

全国の薬学生を対象に、県内の病院、薬局、行政機関において、薬剤師の業務や就業環境の体験機会を提供し、県内就業のきっかけづくりを促進している。

##### 3 大阪医科薬科大学との就職支援協定の締結・協働事業の実施

オープンキャンパスに参加を希望する県内の高校生・保護者を対象として送迎バス（無料）を運行。